

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月17日
【事業年度】	第19期（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社フィックスターズ
【英訳名】	Fixstars Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三木 聡
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎1丁目11番1号
【電話番号】	03-6420-0751
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 堀 美奈子
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎1丁目11番1号
【電話番号】	03-6420-0751
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 堀 美奈子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	4,063,786	4,450,568	5,275,160	6,966,717	5,764,630
経常利益 (千円)	707,957	813,706	1,113,155	1,311,078	1,178,718
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	516,184	557,942	823,542	870,257	668,092
包括利益 (千円)	517,130	562,365	841,777	889,471	654,284
純資産額 (千円)	2,167,586	2,274,753	2,966,300	3,360,071	3,541,706
総資産額 (千円)	2,604,283	2,817,209	3,607,085	4,154,010	8,143,235
1株当たり純資産額 (円)	64.43	68.45	88.44	99.56	104.60
1株当たり当期純利益 (円)	15.47	16.65	24.82	26.34	20.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	15.30	16.61	24.77	26.31	20.22
自己資本比率 (%)	83.0	80.6	81.4	79.2	42.1
自己資本利益率 (%)	25.8	25.2	31.6	28.0	19.9
株価収益率 (倍)	35.65	50.64	64.22	54.63	55.83
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	311,063	555,598	621,741	794,454	816,112
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,098	43,002	141,048	263,743	79,429
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	211,190	464,749	149,798	494,718	3,162,310
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,198,653	1,342,135	1,676,189	1,701,043	5,593,009
従業員数 (人)	133	145	176	214	253
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

3. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2016年 9月	2017年 9月	2018年 9月	2019年 9月	2020年 9月
売上高 (千円)	4,011,034	4,375,318	4,933,755	6,269,635	5,018,515
経常利益 (千円)	695,016	766,380	979,321	1,059,345	1,273,407
当期純利益 (千円)	506,168	514,405	701,878	744,617	532,475
資本金 (千円)	549,968	549,968	550,868	552,968	553,418
発行済株式総数 (株)	6,712,000	6,712,000	33,575,000	33,610,000	33,617,500
純資産額 (千円)	2,154,003	2,202,543	2,744,828	2,987,665	2,993,384
総資産額 (千円)	2,610,848	2,779,106	3,366,046	3,707,642	7,532,962
1株当たり純資産額 (円)	64.17	66.41	82.69	90.46	91.30
1株当たり配当額 (円)	23.0	25.0	7.0	7.5	6.0
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	15.17	15.35	21.15	22.54	16.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	15.01	15.31	21.11	22.51	16.12
自己資本比率 (%)	82.5	79.2	81.5	80.6	39.7
自己資本利益率 (%)	25.5	23.6	28.4	26.0	17.8
株価収益率 (倍)	36.36	54.93	75.35	63.84	70.06
配当性向 (%)	30.5	32.2	33.1	33.3	37.2
従業員数 (人)	130	141	158	195	207
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	109.0	167.2	315.8	286.9	227.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(95.8)	(123.9)	(137.3)	(123.1)	(129.1)
最高株価 (円)	3,175	4,690	10,400 1,820	2,087	1,724
最低株価 (円)	1,195	2,560	1,310	940	775

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 配当性向は、当事業年度普通株式配当総額を、当期純利益で除して算出しております。

3. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

4. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

5. 最高・最低株価は、2016年11月22日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

6. 印は、株式分割(2018年4月1日、1株 5株)による権利落後の株価であります。

2【沿革】

当社は、代表取締役社長の三木聡が中心となり、2002年8月に設立されました。2004年からマルチコアプロセッサ（以下、「マルチコア」という）Cell Broadband Engine（以下、「Cell」という）に関連したソフトウェアの開発サービスを開始し、以後コンピュータの性能を最大限に引き出し大量データの高速処理を実現するソフトウェア開発・高速化サービスと、その周辺事業に注力して事業活動を行ってきました。

会社設立後の沿革は次のとおりであります。

年月	事項
2002年8月	横浜市神奈川区に有限会社フィックスターズを設立
2002年10月	株式会社フィックスターズへ組織変更
2004年7月	マルチコア技術開発部設立、Cellソフトウェア開発サービス開始
2006年12月	PlayStation®3の発売を受け、「PS3® Information Site」を立ち上げる
2008年10月	100%子会社として、Fixstars Solutions, Inc.を米国カリフォルニア州に設立
2009年12月	「OpenCL入門 - マルチコアCPU/GPUのための並列プログラミング」を発売
2010年11月	米国空軍研究所に、PlayStation®3を用いた高速クラスタシステムを導入
2014年4月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2014年11月	株式会社アパールデータと業務・資本提携
2016年11月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2017年6月	量子コンピュータを手掛けるD-Wave Systems Inc.との協業を開始
2018年2月	自動運転分野での事業拡大を意図し、株式会社ネクスティエレクトロニクスとの合併会社、株式会社Fixstars Autonomous Technologiesを設立
2018年10月	量子コンピュータ向けミドルウェアの研究開発プロジェクト「イジングマシン共通ソフトウェア基盤の研究開発」がNEDOに採択
2019年8月	AIによるソフトウェア開発マネジメントサービス「Sleek」の事業化促進を意図し、株式会社スリーク（現 株式会社Sider）を設立
2019年10月	AIによる乳がん等解析の事業化を目指し、株式会社Smart Opinionを設立
2020年3月	オスカーテクノロジー株式会社の株式を取得し連結子会社化

（注）文章中の、印で示した用語については「3 事業の内容 用語解説」にて解説を行っております。

3【事業の内容】

当社グループは、「Speed up your Business」をスローガンに掲げ、コンピュータの性能を最大限に引き出し大量データの高速処理を実現するソフトウェア開発・高速化サービス、及び関連ハードウェア等を提供しております。ハードウェア技術におけるパラダイムシフトにいち早く対応し、顧客の求める機能やアプリケーションに合わせ、最新ハードウェアの性能を最大限に引き出すソフトウェア技術を蓄積しております。

1990年代まで半導体業界及びコンピュータ業界においては、「デナード則」や「ムーアの法則」に従い、半導体微細化技術の進歩とともにクロック周波数向上等による高性能化を享受してきました。

しかしながら、2000年代半ばには「デナード則」に終焉が訪れ、クロック周波数向上等による高性能化から、マルチコア化等による高性能化へとパラダイムシフトが起りました。「Cell」はそうしたマルチコア時代を切り拓いたプロセッサであり、当社グループは「Cell」向けのソフトウェア開発を進めることで、マルチコア等の革新的なハードウェアの性能を最大限に引き出すソフトウェア技術を蓄積してきました。

また近年においては、「ムーアの法則」の限界がささやかれ、マルチコア化にとどまらないパラダイムシフトが起きようとしています。GPU やFPGA といったアクセラレータ の実用化が進み、加えて、特定の処理に特化した専用チップや、量子コンピュータに代表される、従来型コンピュータアーキテクチャとは全く異なる仕組みを採用したコンピュータの研究開発、実用化が進んでいます。

当社グループは、これら多種多様なハードウェアの性能を引き出す高度なソフトウェア技術を通じて、最先端の技術・研究開発にチャレンジする研究機関、企業様を支援しております。

(1)当社グループの注力分野について

当社グループは、大量データの高速処理が求められる下記の産業分野に注力して事業を推進しております。

Semiconductor :

モバイル機器やデータセンタ等で利用の進むNAND型フラッシュメモリを対象として、ファームウェア及びデバイスドライバの開発を行っております。また、次世代AIチップ向け開発環境基盤の研究開発や開発支援を進めております。

Mobility :

自動車の安全運転を支援する標識認識や歩行者検知警報といった車載機器向けソフトウェア高速化や、自動運転の実現を企図した研究開発向けアルゴリズム開発や高速化支援を行っております。また、次世代パーソナルモビリティに関連する研究開発及び高速化支援を行っております。

Industrial :

製造分野の製品製造過程で使われる検査装置や自動化制御装置向けソフトウェア開発や、スマートファクトリーやIndustry4.0と呼ばれる製造工程を中心とした高度化に向けた開発支援やハードウェアの提供を行っております。

Life Science :

医療画像診断装置における高精細画像のリアルタイム処理向け開発支援及びハードウェアの提供や、ゲノム解析に利用されるシステムの高速化支援を行っております。また、AIを用いた画像診断支援システムの研究開発を進めております。

Finance :

デリバティブやリスク評価に伴い行われる大量の計算をより短時間、より低コストで処理できるよう、アプリケーションシステムやハードウェアの構築及び開発支援を行っております。また、HFT においては、半導体内部のデータパスレベルでの最適化を実現するため、ハードウェア開発や半導体アーキテクチャ毎の最適化支援を提供しております。

(2)当社グループの事業セグメントについて

ソフトウェア・サービス事業

ソフトウェア・サービス事業においては、大量データの高速処理を可能とする、ソフトウェア開発・高速化サービスを提供しています。顧客製品の開発フェーズに合わせて、コンサルティングから最終製品への組み込み支援まで、一貫したトータルソリューションサービスを提供しております。

研究開発フェーズにおいては、顧客課題に最適な技術仕様の策定支援や、最新論文や技術動向に即した解決手法の提案を行っております。研究開発フェーズから製品開発フェーズへの橋渡しとして、顧客の考案したアルゴリズムの実装、要求性能を加味したアルゴリズムの改善等を提供しております。加えて製品開発フェーズにおいては、ハードウェアの計算資源を最大限に活用できるよう、ソフトウェア最適化やアルゴリズムの改良を提供しております。

また、SaaSとして世界中の人々にサービスを提供できる事業を中心に、新規事業の立ち上げに取り組んでおります。

ハードウェア基盤事業

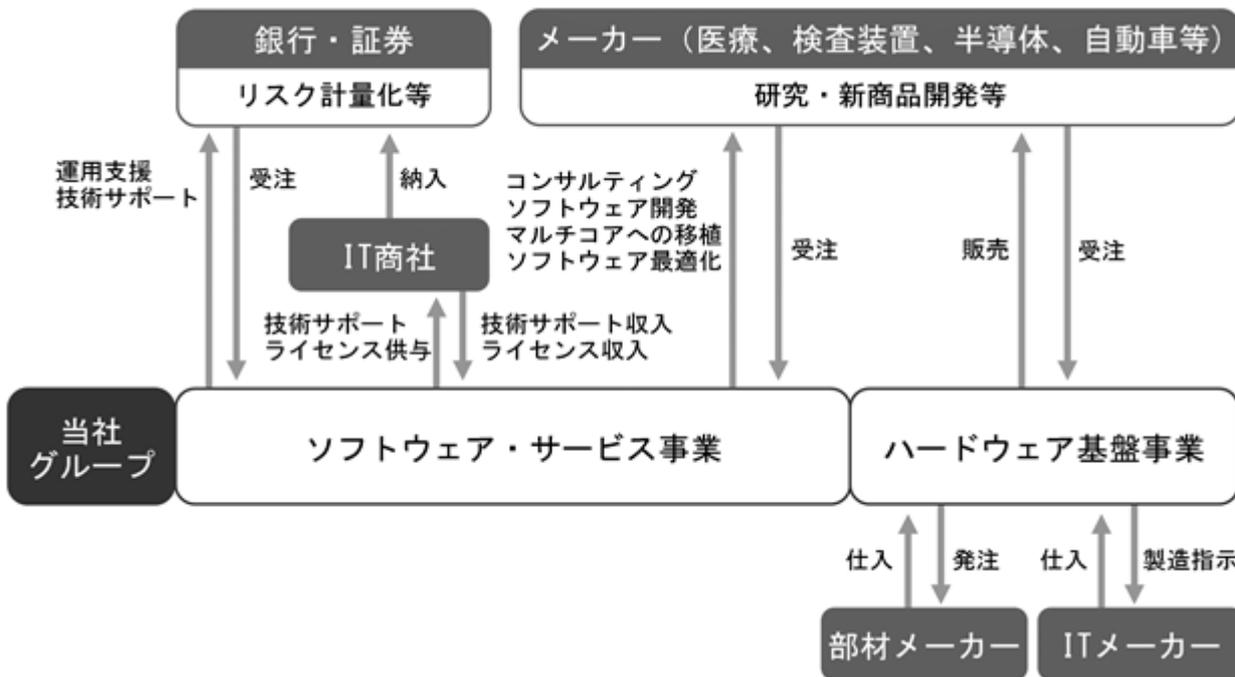
ハードウェア基盤事業においては、お客様の製品及びビジネスに最適なハードウェアの選定・提供を行っております。主な取り扱い製品には、()自社製品である画像処理プロセッサ搭載演算ボード「EigerEG-2S」及び周辺デバイス、()GPUやマルチコア搭載サーバー等の汎用機器、()大容量高速ストレージ・サーバがあります。

画像処理プロセッサ搭載の演算ボードが、お客様の量産品の組み込み部品として納入が長期継続中であり、加えて、大容量高速ストレージ・サーバの販売に注力しております。

お客様にとっては、当社グループのソフトウェア開発能力に裏付けられたハードウェア製品サポートが期待でき、IT機器・デバイスメーカーにとっては、当社グループがお客様への導入サポートを提供することによって、最適なハードウェアの供給を行うことが可能となっております。

[事業系統図]

当社グループの事業の系統図は、以下のとおりです。



なお、2021年9月期連結会計年度から、セグメント区分を変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載しております。

[用語解説]

用語解説においては、「2 沿革」及び「3 事業の内容」の文章中において示した用語の本書内での意味を説明しており、一般的な内容を含むものとは限りません。(50音、アルファベット順となっております)

用語	解説・定義
アクセラレータ	コンピュータの処理性能を高める目的で使用されるハードウェアやソフトウェアのことを指します。
アーキテクチャ	アーキテクチャは、コンピュータアーキテクチャを指し、コンピュータ(特にハードウェア)における基本設計や設計思想などの基本設計概念を意味します。
デナード則	ロバート・デナード氏により提唱された、微細化によりシリコン面積当たりのトランジスタ数を増やすことで、消費電力を上げずに処理速度を高めることができると示した法則。
プロセッサ	コンピュータなどの中で、ソフトウェアプログラムに記述されたデータの転送、計算、加工、制御、管理などの命令セットを実行するためのハードウェアであり、演算装置、命令や情報を格納するレジスタ、周辺回路などから構成されます。
マルチコア	1つのプロセッサ・パッケージ内に複数のプロセッサ・コアを封入したもの。外見적으로는1つのプロセッサでありながら内部的には複数のプロセッサで構成されるため、主に並列処理を行わせる環境下においては、プロセッサ・チップ全体での処理能力を上げ、性能を向上させることができます。
ミドルウェア	OS上で動作し、アプリケーションソフトに対してOSよりも高度で具体的な機能を提供するソフトウェア。OSとアプリケーションソフトの中間的な性格を持っています。
ムーアの法則	世界最大の半導体メーカー・インテルの創設者の一人であるゴードン・ムーア博士が1965年に経験則として提唱した、「半導体の集積密度は18~24ヶ月で倍増する」という法則。
量子コンピュータ	量子コンピュータとは、量子力学的な重ね合わせを用いて並列性を実現するコンピュータであり、その実現方法は、量子回路モデルと量子アニーリングの二つが主流となっています。このうち量子アニーリングにおいては、D-Wave Systems, Inc.が世界初の商用量子コンピュータとされるD-Wave Oneを発表して以来大きな進展が見られ、「組み合わせ最適化問題」と称される膨大な選択肢から最適な選択肢を探索する問題において驚くべき性能を示しており、様々な産業分野での利用が期待されています。
Cell	異なる種類のプロセッサ・コアを1つのプロセッサに集積した「ヘテロジニアスマルチコア」と呼ばれるマルチコアプロセッサ。ソニー・東芝・IBMの3社によって共同開発されました。Cellは、家庭用ゲーム機PlayStation®3(2006年11月発売開始)に搭載する目的で開発されましたが、ハイビジョン対応のテレビやレコーダーなどのAV機器にも応用可能な汎用性のある設計がなされました。
FPGA	プログラミングすることができる大規模集積回路(LSI)のこと。マイクロプロセッサやASIC(特定用途向け集積回路)の設計図を送りこんでシミュレーションすることができます。ASICより動作が遅く高価ですが、ソフトウェアで回路のシミュレーションを行うよりは高速であり、研究用途から、一部業務用・組み込み用に拡がりを見せています。
GPU	GPU(Graphics Processing Unit)は、パーソナルコンピュータやワークステーション等の画像処理を担当する主要な部品のひとつ。個々のプロセッサの構造は単純でその機能はCPUに比べて限定されたものですが、大量のデータを複数のプロセッサで同時かつ並列処理することで、画像処理等を高速に処理できます。特にゲーム業界で多く利用されてきましたが、2000年代に入り、業務用途に特化して設計されたGPUが登場し、CAD、金融、CG映像、建築/設計、ディープラーニング、研究開発分野等において採用されています。
HFT	HFT(High Frequency Trading)とは、ミリ秒単位のような極めて短い時間の間に、コンピュータを用いて自動的な金融資産の取引を行うことを指します。
NEDO	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構は、日本のエネルギー・環境分野と産業技術の一端を担う国立研究開発法人。NEDO(New Energy and Industrial Technology Development Organization)が略称。

用語	解説・定義
SaaS	SaaS (Software as a Service) とは、ソフトウェアをインターネット等を通じて遠隔から利用者に提供する方式。ソフトウェアは提供者側のコンピュータで稼働し、ユーザはそのソフトウェア機能をインターネット等を経由して使用し、サービス料を支払います。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Fixstars Solutions, Inc. (注) 2	米国 カリフォルニア州	3.26百万 米ドル	ソフトウェア・サービス事業	100.0	ソフトウェア開発の委託及び受託 役員の兼任 1名
株式会社Fixstars Autonomous Technologies (注) 5	東京都品川区	30百万円	ソフトウェア・サービス事業	66.6	ソフトウェア開発の受託 労働者派遣 従業員の出向 管理業務の受託 役員の兼任 3名
株式会社スリーク (注) 2、4	東京都品川区	200百万円	ソフトウェア・サービス事業	100.0	従業員の出向 管理業務の受託 役員の兼任 3名
Sleek, Inc. (注) 2、3、4	米国 カリフォルニア州	800千 米ドル	ソフトウェア・サービス事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
株式会社Smart Opinion	東京都品川区	40百万円	ソフトウェア・サービス事業	62.5	管理業務の受託 役員の兼任 2名
オスカーテクノロジー株式会社 (注) 2	東京都品川区	127百万円	ソフトウェア・サービス事業	75.8	管理業務の受託 役員の兼任 2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 2020年12月11日付で株式会社スリークは株式会社Siderに、2020年12月14日付でSleek, Inc.はSider, Inc.にそれぞれ商号変更しております。

5. 株式会社Fixstars Autonomous Technologiesについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	703,916千円
	(2) 経常利益	118,858千円
	(3) 当期純利益	79,181千円
	(4) 純資産額	268,191千円
	(5) 総資産額	327,411千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア・サービス	232
ハードウェア基盤	
全社(共通)	21
合計	253

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト・パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。)は、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。
2. 報告セグメントは、ソフトウェア・サービスとハードウェア基盤に区分しておりますが、全社を横断して開発及び研究開発を行っており、従業員数を明確に区分できないため一括して記載しております。
3. 従業員数が当連結会計年度において前年比で39名増加しておりますが、事業拡大のため人員採用を積極的に行ったためであります。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
207	35.0	4.7	7,067

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア・サービス	186
ハードウェア基盤	
全社(共通)	21
合計	207

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト・パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。)は、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 報告セグメントは、ソフトウェア・サービスとハードウェア基盤に区分しておりますが、全社を横断して開発及び研究開発を行っており、従業員数を明確に区分できないため一括して記載しております。
4. 従業員数が当事業年度において前年比で12名増加しておりますが、事業拡大のため人員採用を積極的に行ったためであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、

ソフトウェア技術を通じて
全社員の幸福および
すべてのお客様の成功を追求し

フィックスターズの技術を活かして
全世界のしあわせ向上に貢献すること

を経営理念として事業を推進しております。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、経営の効率化と継続的な事業の拡大を通じて企業価値を向上し続けていくことを経営の目標としております。経営指標としては、自己資本利益率、営業利益、フリーキャッシュフローを重視しております。なお、当社グループは、2023年9月期における連結売上高100億円を目標とした、2021年9月期を初年度とする中期経営計画を策定いたしました。今後は、売上高を重要な経営指標として経営を推進してまいります。

(3)経営環境及び経営戦略

当社グループの属するソフトウェア産業においては、クラウドやAI技術の実用化が進む中で、「Winner takes all」と言うべきビッグトレンドが進行しております。一定分野における世界トップシェアを獲得したプレイヤーにデータ、コスト競争力、顧客、人材が集約され、それらがまた競争力向上の源泉となり、世界シェアの維持・拡大につながっております。

一方、技術動向に目を向けると、マルチコアプロセッサや専用チップ、次世代コンピュータのようなハードウェア技術のパラダイムシフト、AI・機械学習に代表されるアルゴリズムの高度化、日々複雑化する開発プロジェクト、といった動きがみられ、最新ハードウェアとアルゴリズムの知識、高度なソフトウェア技術が求められる時代が到来しています。これはまさに、創業来当社グループが培ってきた、各ハードウェアの性能を最大限に引き出すことのできる低レイヤソフトウェア技術、日々高度化するアルゴリズムを改良、実装する力、各産業・研究分野の知見、に裏付けられたソフトウェア高速化技術の果たす役割が増大していると言えます。

上記のような外部環境に吹く強い追い風を背景に、ソフトウェア開発・高速化サービスを中心とした安定成長の実現に努めてまいります。加えて、一定分野における世界トップシェア獲得をし、「Winner takes all」という脅威を更なる成長実現のためのチャンスに変えられるよう、新規事業開発を推進してまいります。

(4)対処すべき課題及び具体的な取組状況等

当社グループでは、中長期的な成長を図るため、以下6点を主な経営課題として認識し、対応に努めております。

新製品の開発と研究開発

AIによるソフトウェア開発マネジメントサービスや、量子コンピュータ関連のソフトウェア・サービス等の研究開発を推進しております。

継続型ビジネスの拡大

当社グループの事業は、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績がほぼ対応しております。今後は、SaaS型自社プロダクト等の継続型ビジネスによる新たな収益モデルの確立に取り組んでまいります。

優秀な人材の確保と育成

当社グループの競争力の源泉は優秀なエンジニアであり、2020年9月末日現在、社員数253名中、9割以上をエンジニアが占めています。優秀なエンジニアを採用することは、当社グループの持続的な成長に必要な不可欠であり、積極的な採用活動を行っております。

また、これまで培った豊富なソフトウェア高速化技術に関する社内ナレッジを共有する仕組みを、社内研修・教育制度として整備し、人材の育成を図っております。人事制度としましては、プロフェッショナル職制度を設けエンジニアとしてのキャリアパスを築けるよう支援を行っております。

知名度の向上、ブランド価値向上

知名度の向上とブランド価値向上は、お客様のリテンション拡大と、優秀なエンジニアの採用活動の両面において重要であり、企業イメージの確立に積極的に取り組んでおります。また、当社グループが提供するソフトウェアの高い開発力及び性能を通じて、当社グループのブランド価値が作られると考えており、その高い開発力を維持しながら、さらなる品質向上及び技術力の向上に取り組んでおります。

セキュリティの強化

セキュリティ対策は、ソフトウェア会社として、また当社グループのブランド価値向上のためにも重要であると考え、セキュリティ方針とセキュリティガイドを定め、その遵守を図るとともに、セキュリティ教育に継続して取り組んでおります。

内部管理体制の強化

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、事業拡大に応じたグループ企業管理体制の強化を図り、経営の公正性・透明性を確保するとともに、コンプライアンス及びリスク管理体制を強化し、コーポレート・ガバナンスのより一層の向上に取り組んでおります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を十分認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1)事業内容に関するリスクについて

市場の動向について

当社グループは、コンピュータの性能を最大限に引き出し大量データの高速処理を実現するソフトウェア開発・高速化サービスと、その周辺事業に特化して取り組んでおります。ソフトウェア開発市場の中において急速に重要性が高まっている高速化分野で、これらの分野における先駆けとなるべく事業を拡大してまいりました。当社グループは、本事業分野は今後も急速に成長すると予測しており、引き続き同分野に特化して事業を推進する計画です。

しかしながら、今後何らかの事情により当社グループの予測通りに市場が成長しない場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

当社グループは、コンピュータの性能を最大限に引き出し大量データの高速処理を実現するソフトウェア開発・高速化サービスと、その周辺事業に経営資源を集中的に投下していることに加え、最先端技術にも対応すべく努めており、それにより当社グループの差別化要因がもたらされていると認識しております。

しかしながら、これらの技術を含むIT技術の革新スピードにはめざましいものがあり、かつ当社グループの成果物である商品及びサービスはお客様企業を通じて世界的な競争に晒されていることから、当社グループには常に世界最先端レベルの技術力が期待されております。今後当社グループが最先端のIT技術に迅速かつ十分な対応をすることができなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定販売先への依存について

当社グループはキオクシア(株)に対する売上割合が高く、当連結会計年度においては、全売上高の33.0%を占めております。今後も同社との取引量は継続し、同社に対する売上割合は引き続き高い水準で推移する見込みであります。当社グループといたしましては、同社業務において欠かすことのできない存在となるべくこれまで以上に技術力の向上に努めるとともに、当社グループの技術力を活かせる新たな分野、新たな販売先への売上拡大にも積極的に取り組んでいく方針です。

しかしながら、キオクシア(株)向けのプロジェクトが変更もしくは中止となり、同社向け売上が大きく減少した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

特定仕入先への依存について

当社グループは、ソフトウェア開発会社として、創業より経営資源をソフトウェアの開発及び研究に集中し、ハードウェア製品の生産については、製品生産を外部に委託するファブレスメーカーという事業形態により事業を拡大して参りました。当連結会計年度においては、日本アイ・ビー・エム(株)からの仕入割合が高くなっております。

同社とはOEM契約を締結し、緊密な関係を維持しておりますが、契約内容が変更となる場合や、何らかの理由により、同社で生産が出来なくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)会社組織のリスクについて

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である三木聡は、当社の創業者であり、創業以来当社の最高経営責任者として、当社グループの経営方針及び事業戦略を決定するとともに、新規ビジネスの開拓及びビジネスモデルの構築から事業化に至るまでの過程において重要な役割を果たしております。

当社グループは、権限の委譲や人材の育成、取締役会や執行役員会等において役員及び幹部従業員の情報共有を図ることで、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めております。しかしながら、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保及び育成並びにエンジニア等の退職に関連するリスクについて

当社グループの事業は、その大半がエンジニア等のヒューマンリソースに依存しております。当社グループにおける今後の事業拡大に伴い、その業務においてますますエンジニア等の専門化及び高度化が進むことが想定されることから、様々な採用活動等を通じて、優秀なスキルをもった人材の確保に加え、OJTや社内教育による能力向上を図っております。

また、当社グループは、ストック・オプション制度及び従業員持株会制度を導入するほか、魅力的な職場環境を提供し役職員の士気や意欲を高めることにより、人材の確保を図っております。

しかしながら、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではなく、適切な人材を十分確保できなかった場合には、当社グループの事業拡大が制約を受ける可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。加えてエンジニア等の退職者が一時的に多数発生した場合、当社グループの技術力や開発力が低下し、当社グループの事業拡大が制約を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

パートナー企業の活用について

当社グループは、業容の拡大に伴い、事業運営に際して、協力会社等のさまざまなパートナーとの連携体制を構築しプロジェクトを遂行しております。優秀なパートナーを適宜、適正に確保できない場合、当社グループの開発力が低下し、当社グループの事業拡大が制約を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)その他

法的規制について

当社グループでは、当社グループの事業の継続を困難にさせるような法的規制は存在していないと認識しております。しかしながら、今後法制度の改正により当社グループの事業分野に関連する何らかの規制がなされた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

不採算プロジェクトの発生について

当社グループは、想定される工数や難易度等を基に見積もりを作成しプロジェクトを受注しております。当社グループはお客様との認識や開発想定工数が大幅に乖離することが無いように、開発工数の算定とプロジェクトの進捗管理を行っておりますが、事前に開発工数やその成果を完全に見込むことは困難であります。

従って、不測の事態等により、開発工数が増大し、プロジェクトの収支が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

・当社グループ保有の知的財産権について

当社グループでは、知的財産権が重要な経営資源の一つであるという認識のもと、知的財産権の保全に積極的に取り組んでおります。職務発明規程を制定し、職務発明審査会において審議のうえ、知的財産権の取得を行っております。しかしながら、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用がかかる等、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・当社グループによる第三者の知的財産権の侵害について

当社グループによる第三者の知的財産権の侵害の可能性については、顧問弁護士及び弁理士事務所と連携し、調査可能な範囲で対応を行っておりますが、特に新商品に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社グループが認識することなく他社の特許等を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、ロイヤリティの支払いや損害賠償請求等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害等について

当社グループは、首都圏を中心に事業活動を行っております。首都圏における地震・火災等の大規模災害や重大な感染症が発生した場合に備え、体制の整備を行っておりますが、通信・交通機関等の社会インフラや、当社グループの事業拠点・従業員等に被害が生じた場合、業務の全部または一部が停止し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績等の概要

業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動が急速に停滞し、先行きへの不透明感が高まっております。また、海外経済につきましても、通商問題等の不確実性が存在する中、新型コロナウイルス感染症の拡大も収束を見せず、予断を許さない状況となっております。

このような経営環境下、当社のソフトウェア開発技術を活用し未来社会の構築に貢献すべく「Speed up your Business」をスローガンに掲げ、コンピュータの性能を最大限に引き出し大量データの高速度処理を実現するソフトウェア・サービス、及び関連ハードウェア等を提供しております。

主力のソフトウェア・サービス事業では、ソフトウェア開発・高速化サービスにおいて、自動運転を対象としたアルゴリズム開発や高速化案件、半導体メーカー向けソフトウェア開発案件が長期安定して継続しております。加えて、AIによるソフトウェア開発マネジメントサービスや量子コンピュータに関連する研究開発を行い、SaaS等の新たな収益モデルの確立に取り組んでおります。

当社グループが開発したソフトウェア等が稼働するハードウェア基盤を開発、提供するハードウェア基盤事業では、画像処理プロセッサ搭載演算ボード等の量産納入を中心に、引き続き安定して受注しております。

海外事業では、米国子会社のFixstars Solutions, Inc.が日本のお客様の米国業務の一翼を担う一方、研究機関等を対象とした高速化案件の拡大に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は5,764,630千円（前連結会計年度比17.3%減）、営業利益1,184,296千円（前連結会計年度比10.0%減）、経常利益1,178,718千円（前連結会計年度比10.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益668,092千円（前連結会計年度比23.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、以下の数値はセグメント間の取引消去後となっております。（ソフトウェア・サービス）

Semiconductorの分野では、モバイル機器やデータセンタ等で利用の進むNANDフラッシュメモリを対象として、ファームウェア及びデバイスドライバの開発等を行っております。Mobilityの分野では、自動運転を対象としたアルゴリズム開発及び高速化案件や、次世代モビリティに関連する研究開発及び高速化支援を行っております。LifeScienceの分野では医療画像診断装置における高精細画像のリアルタイム処理やゲノム解析、Financeの分野ではリスク計算やHFTの高速化支援を提供しております。

この結果、売上高は、4,926,415千円（前連結会計年度比8.2%増）、セグメント利益（営業利益）は、1,137,494千円（前連結会計年度比6.4%増）となりました。

（ハードウェア基盤）

画像処理プロセッサ搭載演算ボード等の量産納入が長期継続する一方で、画像処理向けストレージ・サーバ等のスポット案件が減収となりました。

この結果、売上高は、838,214千円（前連結会計年度比65.3%減）、セグメント利益（営業利益）は、46,802千円（前連結会計年度比81.1%減）となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,891,965千円増加し、当連結会計年度末には、5,593,009千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得た資金は816,112千円(前連結会計年度比2.7%増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益(1,130,412千円)、法人税等の支払額(465,984千円)等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は79,429千円(前連結会計年度比69.9%減)となりました。これは主に、事業譲受及び子会社株式の取得に伴う支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果得た資金は3,162,310千円(前連結会計年度は494,718千円の使用)となりました。これは主に、長期借入れによる収入(4,000,211千円)、同返済による支出(322,998千円)、自己株式の取得による支出(299,991千円)、配当金の支払額(247,392千円)等によるものであります。

(2)生産、受注及び販売の実績

生産実績

生産に該当する事項がないため、記載する事項はありません。

受注実績

当社グループの事業は、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
ソフトウェア・サービス(千円)	4,926,415	8.2
ハードウェア基盤(千円)	838,214	65.3
合計(千円)	5,764,630	17.3

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3.主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
キオクシア株(注)2	1,884,947	27.1	1,899,831	33.0
株日立製作所	1,172,764	16.8	817,857	14.2
株ネクスティエレクトロニクス	673,200	9.7	587,940	10.2
キャノン株	1,078,509	15.5	121,133	2.1

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.キオクシア株式会社は、2019年10月1日付で東芝メモリ株式会社より商号変更を行っております。

(3)経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、資産及び負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、合理的に判断して行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。また、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 追加情報」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて3,989,224千円増加し、8,143,235千円となりました。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することに備え、借入を実行したことにより現金及び預金が3,891,965千円増加したこと等が主な要因であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて3,807,589千円増加し、4,601,528千円となりました。これは、借入の実行に伴い1年内返済予定の長期借入金が795,996千円、長期借入金が2,881,217千円増加したこと等が主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて181,635千円増加し、3,541,706千円となりました。これは、利益剰余金が420,387千円増加した一方で、自己株式が279,037千円増加したこと等が主な要因であります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は5,764,630千円（前連結会計年度比17.3%減）となりました。主力のソフトウェア・サービス事業においては旺盛な引き合いが継続し、売上高は4,926,415千円（前連結会計年度比8.2%増）となっております。ハードウェア基盤事業においては、画像処理プロセッサ搭載演算ボード等の量産納入が安定して貢献しましたが、ストレージ・サーバ等のスポット案件が減少し、売上高は838,214千円（前連結会計年度比65.3%減）となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、2,467,394千円（前連結会計年度比1.6%減）となりました。

ソフトウェア・サービス事業は堅調に推移いたしましたが、ハードウェア基盤事業の減収が大きく影響し、前連結会計年度比で売上総利益が減少しております。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、1,283,097千円（前連結会計年度比7.6%増）となりました。

この主な要因は、新規事業の立ち上げに伴う研究開発その他の費用増によるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、1,184,296千円（前連結会計年度比10.0%減）となり、営業利益率は20.5%と、前連結会計年度に比べて1.7ポイント上昇致しました。

ハードウェア基盤事業の減収等に伴い営業利益の額は減少しておりますが、当該事業はソフトウェア・サービス事業に比して利益率が低いため、当該事業の全体に占める割合が減少することにより営業利益率は上昇致しました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、1,178,718千円（前連結会計年度比10.1%減）となり、経常利益率は20.4%と、前連結会計年度に比べて1.6ポイント上昇致しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、668,092千円（前連結会計年度比23.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益率は11.6%となり、前連結会計年度に比べて0.9ポイント低下致しました。

資本の財源及び資金の流動性

(キャッシュ・フロー)

キャッシュ・フローの状況については、「(1)業績等の概要 キャッシュ・フロー」に記載しております。

(資金需要)

当社グループの資金需要のうち主なものは、ソフトウェア・サービス事業における人件費、ハードウェア基盤事業におけるハードウェアの仕入れ等の運転資金及び新規事業向け研究開発費や事業拡大に伴う設備投資資金等でありま

(資金の源泉)

運転資金や研究開発費、事業拡大に伴う設備投資等につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入を財源としております。当連結会計年度末において5,593,009千円の現金及び現金同等物の残高があり、当面の資金需要に充当し得る十分な資金を保有しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「Speed up your Business」のスローガンの下、経営の効率化と継続的な事業の拡大を通じて企業価値を向上し続けていくことを経営の目標としております。

具体的な経営指標としては、自己資本利益率、営業利益、フリーキャッシュフローを高水準で維持していくことを目標としております。なお、2021年9月期を初年度とする中期経営計画の策定に伴い、今後は売上高を重要な経営指標ととらえ、事業を推進してまいります。

当連結会計年度を含む、直近3連結会計年度の推移は以下の通りであります。

	2018年9月期	2019年9月期	2020年9月期
売上高(千円)	5,275,160	6,966,717	5,764,630
自己資本利益率(%)	31.6	28.0	19.9
営業利益(千円)	1,100,723	1,316,266	1,184,296
フリーキャッシュフロー(千円)	480,692	530,711	736,682

4【経営上の重要な契約等】

(1) OEM契約

相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
日本アイ・ピー・エム(株)	2009年11月30日	画像処理プロセッサ搭載演算ボードに関するOEM契約	2009年11月30日から 2012年12月31日まで (以後1年ごと自動更新)

(2) 事業の譲受

当社の連結子会社である株式会社スリークは、2019年10月1日開催の取締役会において、Sider株式会社の一部事業を譲り受けることについて決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。その後、2019年10月31日付で事業を譲受いたしました。

なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループは、当社技術を活用したSaaSの研究開発を、自己資金の範囲内で行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は172,275千円となっております。

研究開発の内容としては、AIを用いたソフトウェア開発マネジメントサービスや乳がんの診断支援システム、エッジビジョンAI向け開発プラットフォームや量子コンピュータ向け共通ミドルウェア等の研究開発を行っております。

なお、研究開発活動は事業セグメントを横断する内容となっているため、全社として研究開発活動の概要を開示しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）の総額は67,357千円であります。その主なものは当社の開発用機材59,489千円（リース資産を含む）であります。設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都品川区)	ソフトウェア・サービス ハードウェア基盤	本社設備	221	32,853	34,353	5,194	72,623	151
横浜事業所 (横浜市西区)	ソフトウェア・サービス ハードウェア基盤	事業所設備	128	764	-	-	892	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 「その他」にはソフトウェアを含めております。
3. 事務所は全て賃借しており、年間賃借料は209,705千円です。

(2) 国内子会社

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱Fixstars Autonomous Technologies本社 (東京都品川区)	ソフトウェア・サービス	本社設備	0	36	-	36	-
㈱Fixstars Autonomous Technologies横浜事業所 (横浜市西区)	ソフトウェア・サービス	事業所設備	-	2,605	418	3,024	14

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 事務所は提出会社から賃借しており、年間賃借料は38,865千円です。

(3) 在外子会社

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Fixstars Solutions, Inc. (米国カリフォルニア州)	ソフトウェア・サービス ハードウェア基盤	本社設備	906	3,804	-	4,710	7

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了 予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	東京都港区	-	本社設備	347	-	自己資金	2021年1月	2021年4月	-

(注) 本社機能の移転であり、完成後の増加能力を算定することが困難なため、記載を省略しております。なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,617,500	33,622,500	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	33,617,500	33,622,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年12月1日から本報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2011年12月21日発行の第7回新株予約権(2011年12月20日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (2020年9月30日)	提出日の前月末現在 (2020年11月30日)
新株予約権の数(個)	7	5
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,500	12,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	120	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年12月20日 至 2021年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120 資本組入額 60	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6.	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7.	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2,500株であります。

2. 当社が、当社普通株式について株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整するものとする。また、本新株予約権の割当日後に、当社が株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとする。かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われる。なお、調整後生じる1株未満の端数は切り捨てるものとするが、その次の調整における調整前株式数においてはこれを考慮するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株式発行がなされた場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

5. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

権利行使時において当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由のある場合はこの限りでない。

新株予約権者が在任または在職中あるいは第1項に定める期間中に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使することはできない。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6. 新株予約権の譲渡を行う際は取締役会の承認を要する。

7. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

8. 2013年4月25日付で普通株式1株につき100株、2014年8月1日付で普通株式1株につき5株、2018年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2015年10月1日～ 2016年9月30日 (注)1	88,000	6,712,000	17,250	549,968	17,250	455,968
2017年10月1日～ 2018年3月31日 (注)1	3,000	6,715,000	900	550,868	900	456,868
2018年4月1日 (注)2	26,860,000	33,575,000	-	550,868	-	456,868
2018年10月1日～ 2019年9月30日 (注)1	35,000	33,610,000	2,100	552,968	2,100	458,968
2019年10月1日～ 2020年9月30日 (注)1	7,500	33,617,500	450	553,418	450	459,418

- (注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。
2. 株式分割(1:5)によるものであります。
3. 2020年10月1日から2020年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ300千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	41	62	110	12	8,681	8,928	-
所有株式数(単元)	-	82,714	6,850	15,908	28,517	708	201,401	336,098	7,700
所有株式数の割合(%)	-	24.61	2.04	4.73	8.48	0.21	59.92	100	-

(注) 自己株式829,459株は、「個人その他」に8,294単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三木 聡	横浜市神奈川区	3,608	11.00
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,962	9.03
長谷川 智彦	東京都港区	2,931	8.94
原 行範	東京都品川区	2,172	6.62
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,765	5.38
株式会社日本カストディ銀行(信託 口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,046	3.19
Dエンジン株式会社	東京都港区南麻布三丁目20番1号	867	2.64
株式会社日本カストディ銀行(証券 投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	697	2.12
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED(LONDON BRANCH) (常任代理人 株式会社三井住友銀 行)	BLOCK5, HARCOURT CENTRE HARCOURT ROAD, DUBLIN 2 (常任代理人住所 東京都千代田区丸の内一 丁目3番2号)	676	2.06
キオクシア株式会社	東京都港区芝浦三丁目1番21号	500	1.52
計	-	17,227	52.50

(注) 1. 2020年1月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2020年1月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
アセットマネジメントOne株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁 目8番2号	3,066,000	9.12

2. 2020年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1 番1号	2,189,900	6.51
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂九丁目7番 1号	277,200	0.82
計		2,467,100	7.34

3. 2020年11月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社及びその共同保有者である株式会社SBI証券が2020年10月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	1,961,300	5.83
SBI証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	336,818	1.00
計		2,298,118	6.84

（7）【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 829,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,780,400	327,804	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,700	-	-
発行済株式総数	33,617,500	-	-
総株主の議決権	-	327,804	-

（注）「単元未満株式」欄には、自己株式が59株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社フィックスターズ	東京都品川区大崎1丁目11番1号	829,400	-	829,400	2.46
計	-	829,400	-	829,400	2.46

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年4月1日)での決議状況 (取得期間 2020年4月2日~2020年9月30日)	400,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	268,800	299,919,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	131,200	80,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	32.8	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	32.8	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	49	71,540
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	22,100	20,953,561	-	-
保有自己株式数	829,459	-	829,459	-

(注)1.当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

2.当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)は、2019年12月19日開催の取締役会決議に基づき実施したものであります。

3【配当政策】

当社は、株主への利益の還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、中期的な連結配当性向30%を目標としております。実際の配当金額の決定に際しては、将来に向けての事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保を確保しつつ、配当性向を勘案し、業績に応じた積極的かつ弾力的な利益配当を行っていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨及び期末配当の基準日を毎年9月30日、中間配当の基準日を毎年3月31日とする旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当に関しては、株主に対する利益還元を継続して実施していくとの基本方針のもと、1株当たり6円としております。内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後予想される経営環境の変化への対応及び事業展開のための資金として有効に活用していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2020年12月17日 定時株主総会決議	196,728	6.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

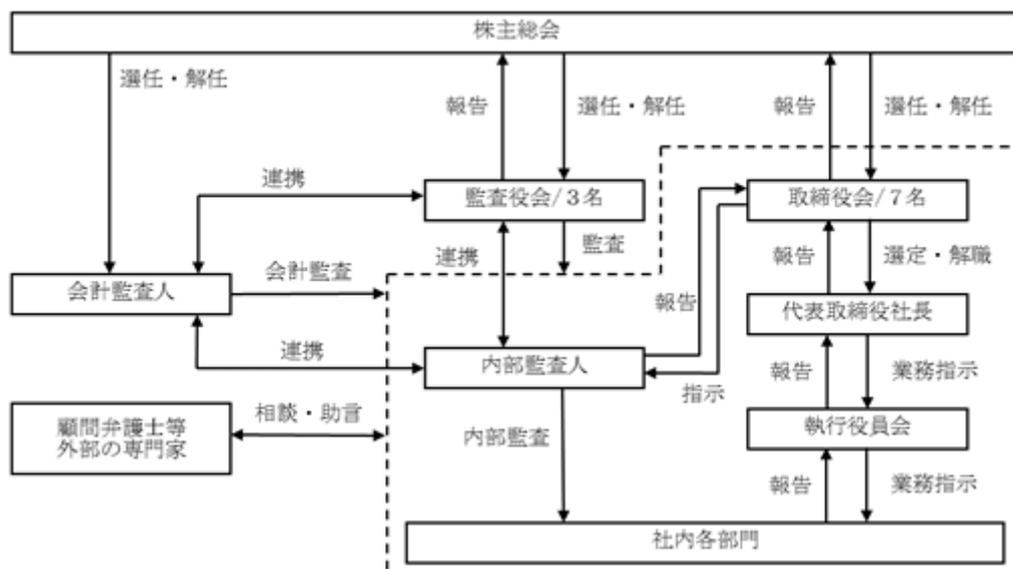
1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ソフトウェア技術を通じて、全社員の幸福および全てのお客様の成功を追求し、フィックスターズの技術を活かして、全世界のしあわせ向上に貢献すること」を企業理念としております。

当社がこの企業理念のもとに、長期的な競争力を維持し更なる向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化と充実が経営の重要課題と認識しております。株主をはじめ、当社の企業活動を支える全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たしつつ、効率経営を推進し、高収益体質を目指して企業価値の増大に努めております。

2)企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

業務の意思決定・執行及び監査について、コンプライアンスの徹底、リスク管理及び内部統制の向上を図るため以下の体制を採用しております。



(A) 取締役会

当社は取締役会設置会社であります。取締役会は、代表取締役社長三木聡が議長を務めております。その他の構成員は、取締役堀美奈子、取締役蜂須賀利幸、社外取締役小林永芳、社外取締役石井真、社外取締役遠藤直紀、社外取締役樺島弘明の7名（うち社外取締役4名）で構成されており、監査役出席の下、経営上の意思決定、業務執行状況の監督、その他法令で定められた事項及び重要事項の決定を行っております。当社では原則として定時取締役会を月1回開催し、取締役会においては業績の状況、その他の業務上の報告を行い情報の共有を図るとともに、必要に応じて、臨時取締役会を開催しており、監査役からは必要に応じて意見及び指摘を受けております。

(B) 監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は、常勤社外監査役泉谷勇造が議長を務めており、その他の構成員は、社外監査役二階堂洋治、社外監査役志方洋一の監査役3名で構成されております。原則として監査役会を月1回開催し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役はそれらに従い、取締役の職務執行、当社各部門および子会社の現場の監査を行っております。

(C) 執行役員会

当社の執行役員会は、代表取締役社長三木聡が議長を務めており、その他の構成員は、堀美奈子、蜂須賀利幸、塩田靖彦、羽田哲、富田明彦、孫正道、齋藤雄太、野崎雅章、芦野剛士の10名（取締役3名、執行役員7名）で構成されております。執行役員会は原則として月1回開催し、各事業の進捗状況の報告、リスクの認識及び対策についての検討、業務に関する協議を行っており、これらは必要に応じて取締役会に報告される体制となっております。

3)内部統制システムの整備状況

(A) 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。内部統制システムの概要は以下のとおりであります。

1．取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は企業が継続、発展していくためには、全ての取締役・従業員が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観を持って行動することが必要不可欠であると認識しており、企業倫理規程を定めるとともに、コンプライアンスに関する継続的な教育・普及活動を行います。

- (1) 取締役は、社会の一員として企業倫理・社会規範に則した行動を行い、健全な企業経営に努めます。
- (2) 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務の執行状況の報告は適時適切に、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は遅滞なく取締役会及び監査役会に報告します。
- (3) 取締役会は、取締役会規程、業務分掌規程、組織規程等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役・従業員は定められた規程に従い、業務を執行します。
- (4) 定期的実施する内部監査では、法令、定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題点の有無について監査するとともに、その結果を定期的に取り締役に報告する体制を構築します。
- (5) 法令等違反行為の自主的な申告を促す制度として、通常の報告系統とは独立した情報収集ルートとして「内部通報制度」を定め、当社のコンプライアンス規程にその運用方法を規定します。
- (6) コンプライアンス担当取締役を任命し、当社のコンプライアンス問題に取組み、定期的にその状況を取締役に報告します。また、必要に応じてコンプライアンス委員会を招集します。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る取締役会議事録その他重要な会議の議事録、契約書、稟議書等の情報については、「文書管理規程」等の規程に基づき、文書又は電磁的記録文書として記録し安全かつ適正に保管及び管理します。
- (2) 社内情報管理規程を制定し、情報管理責任者を任命し、情報資産の保護・管理を行います。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は事業活動上の重大な危険、損害の恐れ（リスク）については、「リスクマネジメント規程」に基づく対応によって、リスクの発生に関する未然防止や、リスクが発生した際は取締役社長指揮下のリスク管理委員会において、迅速かつ確かな対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えます。

また、外部機関を活用した与信管理や、顧問法律事務所から、重要な法律問題につき適時アドバイスを受けることにより、法的リスクの軽減に努めます。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程により定められた事項及び職務権限一覧表に該当する事項は、全て取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。また、取締役会では定期的各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。

日常の職務執行については、迅速で効率性の高い企業経営を実現するために、執行役員制度を導入し、業務分掌規程及び組織規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築します。

5．会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程を制定し、当社及び子会社は、各社の事業戦略を共有し、グループ丸となった経営を行います。

イ 子会社の取締役、執行役、業務を執行する従業員等の職務の執行に係る事項の親会社に対する報告に関する体制

関係会社管理規程に基づき、当社に対して適時適切な報告を求めるとともに、必要に応じて承認及び助言を行います。

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社におけるリスク管理状況について、当社に対して報告を求めるとともに、リスクの発生に関する未然防止や、リスクが発生した際は、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えます。

ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

適切なグループ経営体制の構築のため、関係会社管理規程に基づき主管部門を定め、必要に応じ子会社に対し、役職員の派遣を行います。

ニ 子会社の取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況について、報告を求めるとともに、体制整備のために必要な支援及び助言を行います。

6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助すべき従業員を配置します。

7. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めにより監査役補助者として従業員を配置した場合の当該従業員の補助すべき期間中における指揮命令権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。また、当該期間中における人事異動、人事評価、懲戒処分等については、当該従業員の独立性を確保するため、監査役の事前の同意を得ます。

8. イ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 監査役が取締役会の他、必要に応じて重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は従業員にその説明を求めることができる体制を整備します。

(2) 取締役は、取締役会において担当する業務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告します。

ロ 子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 監査役が子会社の取締役等から定期的な当社取締役会への活動報告を聴取する他、必要に応じて説明を求めることができる体制を整備します。

(2) 監査役が当社の子会社等管理責任者等から必要に応じて、子会社業務に関わる契約書その他重要な文書を閲覧し、説明を求めることができる体制を整備します。

9. 前号イ、ロの報告をしたものが報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び従業員が、監査役への報告又は内部通報窓口への通報により、不当な処分や評価を受けないことを、社内規程に明示的に定めます。

10. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(1) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、これに応じます。

(2) 当社は、監査役職務の執行について生ずる費用に対し、毎年、一定額の予算を設けます。

11. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役が、代表取締役等と定期的な会合を持ち、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う体制を整備します。

(2) 監査役が、会計監査人、内部監査人及び社外取締役と連携を図り、情報交換を行うとともに監査の効率性及び実効性を確保できる体制を整備します。

(B) リスク管理体制の整備状況

会社運営上発生するリスクについては、コンプライアンス体制を確保し、リスク管理体制を確立するために、法律事務所・社会保険労務士法人と顧問契約を締結し、適宜必要な助言と指導を受けられる体制を構築しております。

(C) 責任限定契約の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(D) 定款で定めた取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨を定款で定めております。

(E) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は取締役の選任及び解任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(F) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

取締役及び監査役の実任免除

当社では、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当制度に関する事項

当社は、株主への機動的かつ積極的な利益還元を可能とするために、取締役会の決議により、会社法第459条第1項に規定する剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的かつ積極的な利益還元を可能とするために、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に機動的に応じた資本政策を遂行するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(G) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(H) 弁護士その他の第三者の状況

会社運営上発生するリスクについては、コンプライアンス体制を確保し、リスク管理体制を確立するために、法律事務所・社会保険労務士法人と顧問契約を締結し、適宜必要な助言と指導を受けられる体制を構築しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 5 .
代表取締役 社長 執行役員	三木 聡	1971年2月 9日生	1996年10月 (株)ラック 入社 1998年4月 (有)ソフトウェア(現(株)ソフトウェア) 取締役副社長 2002年8月 (有)フィックスターズ設立 代表取締役 2002年10月 (株)フィックスターズへ組織変更(現当社) 代表取締役社長 CEO (現任) 2008年10月 Fixstars Solutions, Inc. CEO 2012年10月 同社 Director (現任) 2018年2月 (株)Fixstars Autonomous Technologies 代表取締役社長 2019年8月 (株)スリーク(現(株)Sider) 代表取締役会長(現任) 2019年10月 (株)Smart Opinion 代表取締役会長(現任) 2019年10月 Sleek, Inc.(現Sider, Inc.) Director(現任) 2019年12月 (株)Fixstars Autonomous Technologies 取締役(現任) 2020年3月 オスカーテクノロジー(株) 代表取締役社長(現任)	(注) 2 .	3,608,300
取締役 執行役員 管理本部長	堀 美奈子	1978年6月 17日生	2001年4月 (株)アガスタ 入社 2002年9月 同社 管理部門担当取締役 2007年5月 当社入社 管理本部長 2007年12月 当社 取締役管理本部長(現任) 2019年8月 (株)スリーク(現(株)Sider) 取締役(現任) 2020年12月 (株)Smart Opinion 取締役(現任) 2020年12月 オスカーテクノロジー(株) 取締役(現任)	(注) 2 .	354,400
取締役 執行役員 ソリューション 事業統括担当	蜂須賀 利率	1971年11月 10日生	1998年7月 アルテック(株) 入社 2005年12月 同社 ADS情報マネジメント事業部部长 2007年7月 当社入社 営業本部長 2008年12月 当社 取締役営業本部長 2013年10月 当社 取締役ソリューション事業部長 2016年6月 当社 取締役ソリューション事業統括担当(現任) 2018年2月 (株)Fixstars Autonomous Technologies 取締役(現任) 2019年12月 同社 代表取締役会長(現任)	(注) 2 .	454,400
取締役	小林 永芳	1956年4月 16日生	1981年4月 三菱商事(株) 入社 2003年7月 (株)テクノロジー・アライアンス・グループ 代表取締役社長 2008年4月 三菱商事(株) イノベーションセンター 農業VBU長 2010年8月 同社 環境・水事業本部付 水事業担当部長 2010年10月 (株)ジャパンウォーター 代表取締役社長 2012年10月 東芝三菱電機産業システム(株) 入社 役員理事 経営企画本部副本部長 2013年6月 同社 取締役 経営企画本部副本部長 2014年4月 同社 取締役 産業第三システム事業部事業部長 2016年6月 同社 常務取締役 産業第三システム事業部事業部長 2017年6月 同社 常務執行役員 産業第三システム事業部事業部長 2017年12月 当社 社外取締役(現任) 2018年4月 東芝三菱電機産業システム(株) 常務執行役員 チーフマーケティングオフィサー	(注) 2 .	-
取締役	石井 真	1955年11月 27日生	1980年4月 ソニー(株) 入社 2003年4月 同社 シリコン&アーキテクチャセンターLSI設計部門 部門長 2008年11月 同社 半導体事業本部ハイブリッドシステムソリューション事業部 事業部長 2012年4月 ソニーLSIデザイン(株) 代表取締役社長 2016年12月 ホーロー・テクノロジー(株) 取締役社長(現任) 2017年7月 当社 顧問 2017年12月 当社 社外取締役(現任)	(注) 2 .	-
取締役	遠藤 直紀	1974年8月 18日生	2000年7月 (株)ビービット設立 代表取締役社長(現任) 2014年1月 特定非営利活動法人コミュニティ・オーガナイズ・ジャパン 評議員(現任) 2018年4月 当社 顧問 2018年12月 当社 社外取締役(現任)	(注) 2 .	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)5.
取締役	樺島 弘明	1975年10月 26日生	1998年4月 アイエヌジー生命保険(株) (現エヌエヌ生命保険(株)) 入社 2000年7月 (株)IQ3 入社 2001年6月 (株)ラーニング・テクノロジー・コンサルティング 入社 2002年3月 (株)エル・ティー・エス設立 取締役 2002年12月 同社 代表取締役社長(現任) 2019年4月 (株)オフィスバンク 社外取締役(現任) 2019年8月 (株)アサインナビ 代表取締役社長(現任) 2019年12月 当社 社外取締役(現任)	(注) 2.	-
常勤監査役	泉谷 勇造	1953年1月 28日生	1975年4月 チェース・マンハッタン銀行東京支店 入行 1988年3月 ウェストパック銀行東京支店 入行 2000年12月 同行 東京支店長兼在日代表 2006年6月 ステート・ストリート信託銀行 常勤監査役 2013年4月 当社 常勤社外監査役(現任) 2018年2月 (株)Fixstars Autonomous Technologies 監査役(現任) 2019年8月 (株)スリーク(現(株)Sider) 監査役(現任) 2019年10月 (株)Smart Opinion 監査役(現任) 2020年3月 オスカーテクノロジー(株) 監査役(現任)	(注) 4.	3,500
監査役	二階堂 洋治	1943年12月 11日生	1962年4月 東京芝浦電気(株) (現(株)東芝) 入社 1996年4月 (株)東芝 サービスシステム営業部部长 1997年10月 (株)ニューズウォッチ 専務取締役 1998年4月 同社 代表取締役 2001年2月 (株)セミコンダクタポータル 取締役 2007年10月 当社 社外監査役(現任) 2011年4月 (株)オフィス香山(現(株)Kアソシエイツ) 監査役	(注) 4.	2,000
監査役	志方 洋一	1947年12月 25日生	1972年4月 日本電気(株) 入社 1991年7月 同社 半導体応用技術本部ドキュメント部長 2001年9月 同社 半導体IT戦略部担当部長 2002年2月 (株)セミコンダクタポータル 取締役 2008年1月 相模原市役所 非常勤特別職 2009年12月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4.	-
計					4,422,700

- (注) 1. 取締役小林永芳、石井真、遠藤直紀及び樺島弘明は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2020年9月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査役泉谷勇造、二階堂洋治及び志方洋一は、社外監査役であります。
4. 監査役の任期は、2017年9月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 所有株式数は、2020年9月30日現在のものです。
6. 当社では、迅速かつ効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は、三木聡、堀美奈子、蜂須賀利幸、塩田靖彦、羽田哲、富田明彦、孫正道、齋藤雄太、野崎雅章、芦野剛士の10名で構成され、うち3名は取締役を兼任しております。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株) (注)5.
榎本 ゆき乃	1971年 4月19日生	2000年4月 弁護士登録(神奈川県弁護士会)横浜総合法律事務所 入所 2007年4月 横浜総合法律事務所 パートナー(現任) 2014年10月 ネットスクウェア(株) 社外監査役(現任) 2019年6月 (株)京三製作所 社外監査役(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役小林永芳は、複数の業界での経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから適任であると判断しております。同氏は、当社との間で人的関係、資本的关系又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

社外取締役石井真は、半導体業界における長年の経験による豊富な知見を有しており、また経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから適任であると判断しております。同氏は、当社との間で人的関係、資本的关系又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

社外取締役遠藤直紀は、UX（ユーザエクスペリエンス）に関する幅広い見識を有していることから適任であると判断しております。同氏は、当社株式を100株所有しているほかは、当社との間で人的関係、資本的关系又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

社外取締役樺島弘明は、上場企業経営者としての経験と見識を有していることから適任であると判断しております。同氏は、当社との間で人的関係、資本的关系又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

社外監査役泉谷勇造は、金融機関における長年の経験により、国際取引、財務及び与信管理等に関する豊富な知見を有し、また監査役等の経験により会社経営と監督に卓越した知見を有しており、かつ米国CPAの資格も有することから、適任であると判断しております。同氏は、当社株式を3,500株所有しているほかは、当社との間で人的関係、資本的关系又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

社外監査役二階堂洋治は、総合電機メーカーで複数業界において責任ある職務を経験し、またその関連会社での経営経験により豊富な知見を有していることから、適任であると判断しております。同氏は、当社株式を2,000株所有しているほかは、当社との間で人的関係、資本的关系又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

社外監査役志方洋一は、半導体業界において長年責任ある職務を経験し、また退職後は社会福祉関連の社会貢献活動を経験し高い社会的使命感を持つことから、適任であると判断しております。同氏は、当社との間で人的関係、資本的关系又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

当社は、社外役員の選任にあたっては東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、取締役の小林永芳氏、石井真氏、遠藤直紀氏及び樺島弘明氏を、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立役員として東京証券取引所に届けております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査は、取締役会直轄の内部監査人(2名)が担当しております。内部監査人は、事業の適正性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、社長及び取締役会の承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を書面にて社長及び取締役会へ報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、改善状況について、後日フォローアップし確認しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し経営全般に対して客観的且つ校正な意見を述べると共に、取締役の業務執行の適法性を監督、監査しております。

内部監査人、監査役会、社外取締役及び監査法人は定期的に協議し、必要な情報の交換を行い、それぞれの相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は、常勤社外監査役1名、社外監査役2名の3名で構成されております。常勤社外監査役泉谷勇造は、米国CPAの資格を有し、また金融機関における長年の経験により、国際取引、財務及び与信管理等に関する豊富な知見を有し、また監査役等の経験により会社経営と監督に卓越した知見を有しております。

なお、当社は監査役の業務を補助するために監査役スタッフを2名配置しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会を原則毎月1回開催しております。当事業年度においては、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については、以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤社外監査役	泉谷 勇造	13回/13回（100%）
社外監査役	二階堂 洋治	13回/13回（100%）
社外監査役	志方 洋一	13回/13回（100%）

当事業年度における、監査役会での主な議題は以下のとおりであります。

(1) 決議事項

- ・ 監査方針、監査基準、監査計画の策定
- ・ 常勤監査役の選定
- ・ 会計監査人の再任、報酬に対する同意
- ・ 監査役の報酬
- ・ 監査報告書の作成

(2) 審議・報告事項

- ・ 常勤監査役が実施した各種監査活動の報告
- ・ 取締役会に上程される議案内容の事前審議・検証
- ・ 内部統制に関する審議・検証

監査役は、監査役会が定めた監査役会規程、監査基準、監査方針及び監査計画に従い、取締役の職務の執行を監査しております。

監査役は、監査役3名全員が、取締役会への出席に加え、執行役員会議等その他の重要な会議に出席し、経営及び業務運営上の重要な事項について報告を受けております。

監査役は、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行の状況を確認し、監査役会における意見形成のため監査役相互の情報共有を図り、代表取締役及び社外取締役を含む取締役との意見交換時において必要な意見具申や助言を行っております。

監査役は、内部監査人と月次で情報・意見交換を実施しております。会計監査人とは、監査計画の説明や四半期レビュー報告を受ける他、財務報告に係る事項等、必要に応じて適時に意見交換を行うなど密接な相互連携を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、取締役会直轄の内部監査人(2名)が担当しております。内部監査人は、事業の適正性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、社長及び取締役会の承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を書面にて社長及び取締役会へ報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、改善状況について、後日フォローアップし確認しております。

内部監査人、監査役会、社外取締役及び監査法人は定期的に協議し、必要な情報の交換を行い、それぞれの相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 秋山 茂盛

指定有限責任社員 谷川 陽子

d. 監査業務における補助者の構成

公認会計士 5名

その他 2名

e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、選定をしております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して監査役会が定めた方針と評価基準に則り、監査法人の職務執行状況、監査チームの編成状況、監査計画、品質管理等について報告と意見交換、そして職務の状況を見て確認しました。さらに関係する業務執行部門から聴取した意見をもとに、再任・不再任の判断をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,900	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,900	-	18,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の規模及び事業の特性、監査報酬の見積もり内容(監査業務に係る人数や日数等)を確認したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人に対して監査役会が定めた方針を踏まえ、監査計画の適切性、監査報酬の見積り及び算出根拠の妥当性等を総合的に検討したうえで当該報酬額の相当性を判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 報酬の構成

社外取締役を除く取締役の報酬の構成としては、現金報酬による支給のほか、役員の企業業績及び株価向上へ向けた行動を促進しグループ全体の持続的な企業価値の向上を図るための譲渡制限付株式報酬による支給となっております。

社外取締役については、独立性の観点から業績に左右されない固定報酬とし、かつ現金報酬による支給のみとなっております。社外監査役については、その役割に照らし現金報酬のみとなっております。

b. 報酬の上限額

取締役の報酬限度額は、2013年12月20日開催の定時株主総会において、金銭の報酬枠として年額300,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。なお、当時の取締役の員数は7名です。また、2019年12月19日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額50,000千円以内と決議されております。なお、対象となる取締役の員数は3名です。

監査役の報酬限度額は、2007年2月2日開催の臨時株主総会において、年額15,000千円以内と決議されております。

c. 個別報酬額の決定手続

社外取締役を除く取締役の報酬額については、当社の業績に基づき取締役会での審議を経て、取締役会より一任された代表取締役社長三木聡が、役割、貢献度合い、業績等を総合的に勘案し、各取締役の報酬額を決定します。

社外取締役の報酬額については、取締役会にて決定し、監査役の報酬額については、監査役会で協議により決定しております。

なお、当事業年度における取締役の報酬決定過程における取締役会の活動内容は以下のとおりです。

活動日	名称	活動内容
2019年11月12日	取締役会	株式報酬の導入についての決議
2019年12月19日	取締役会	取締役の報酬についての決議

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	131,438	106,957	-	24,481	3
社外役員	25,980	25,980	-	-	7

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動または配当により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合以外は、当該取引先等の株式等を保有しないことを基本方針としております。

なお、議決権行使にあたっては議案が当社または投資先企業の企業価値の向上に資するものかを個別に精査したうえで、会社に重大な影響を及ぼすものについては、取締役会で議案の賛否を判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	46,849

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)アバールデータ	-	17,400	ハードウェア基盤事業における事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しておりましたが、当事業年度において全株を売却しました。	有
	-	27,248		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等が主催する研修・セミナーに積極的に参加をしております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,701,043	5,593,009
電子記録債権	670,785	282,813
売掛金	1,161,946	1,644,373
たな卸資産	10,320	4,077
その他	34,388	209,778
流動資産合計	3,578,485	7,734,052
固定資産		
有形固定資産		
建物	61,916	62,386
減価償却累計額	48,108	61,130
建物(純額)	13,807	1,255
工具、器具及び備品	138,505	163,862
減価償却累計額	95,175	122,498
工具、器具及び備品(純額)	43,329	41,363
リース資産	-	44,660
減価償却累計額	-	10,306
リース資産(純額)	-	34,353
有形固定資産合計	57,137	76,972
無形固定資産		
その他	9,255	5,613
無形固定資産合計	9,255	5,613
投資その他の資産		
投資有価証券	75,873	48,625
繰延税金資産	100,675	92,167
敷金及び保証金	332,583	185,804
投資その他の資産合計	509,133	326,597
固定資産合計	575,525	409,183
資産合計	4,154,010	8,143,235

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	121,801	160,392
1年内返済予定の長期借入金	-	795,996
リース債務	-	15,027
未払法人税等	280,279	253,975
賞与引当金	119,146	95,959
その他	272,712	369,164
流動負債合計	793,939	1,690,514
固定負債		
長期借入金	-	2,881,217
リース債務	-	23,318
その他	-	6,478
固定負債合計	-	2,911,014
負債合計	793,939	4,601,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	552,968	553,418
資本剰余金	456,225	477,711
利益剰余金	2,841,169	3,261,557
自己株式	552,456	831,494
株主資本合計	3,297,906	3,461,192
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,603	-
為替換算調整勘定	22,223	31,637
その他の包括利益累計額合計	9,619	31,637
非支配株主持分	71,784	112,151
純資産合計	3,360,071	3,541,706
負債純資産合計	4,154,010	8,143,235

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	6,966,717	5,764,630
売上原価	4,458,142	3,297,235
売上総利益	2,508,574	2,467,394
販売費及び一般管理費	1, 2 1,192,308	1, 2 1,283,097
営業利益	1,316,266	1,184,296
営業外収益		
受取配当金	1,113	1,113
未払配当金除斥益	606	140
助成金収入	180	237
その他	76	401
営業外収益合計	1,975	1,892
営業外費用		
支払利息	4,122	4,890
支払手数料	659	1,951
為替差損	1,006	295
投資事業組合運用損	1,375	-
その他	0	334
営業外費用合計	7,163	7,470
経常利益	1,311,078	1,178,718
特別利益		
投資有価証券売却益	-	37,766
特別利益合計	-	37,766
特別損失		
減損損失	-	3 86,072
特別損失合計	-	86,072
税金等調整前当期純利益	1,311,078	1,130,412
法人税、住民税及び事業税	418,351	440,280
法人税等調整額	20,648	13,829
法人税等合計	397,702	454,110
当期純利益	913,376	676,302
非支配株主に帰属する当期純利益	43,118	8,209
親会社株主に帰属する当期純利益	870,257	668,092

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益	913,376	676,302
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,233	12,603
為替換算調整勘定	15,670	9,414
その他の包括利益合計	23,904	22,017
包括利益	889,471	654,284
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	846,353	646,074
非支配株主に係る包括利益	43,118	8,209

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	550,868	454,125	2,203,257	287,056	2,921,195	20,837	6,552	14,284	30,819	2,966,300
当期変動額										
新株の発行	2,100	2,100			4,200					4,200
剰余金の配当			232,346		232,346					232,346
親会社株主に帰属する当期純利益			870,257		870,257					870,257
自己株式の取得				265,400	265,400					265,400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						8,233	15,670	23,904	40,964	17,060
当期変動額合計	2,100	2,100	637,911	265,400	376,711	8,233	15,670	23,904	40,964	393,771
当期末残高	552,968	456,225	2,841,169	552,456	3,297,906	12,603	22,223	9,619	71,784	3,360,071

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	552,968	456,225	2,841,169	552,456	3,297,906	12,603	22,223	9,619	71,784	3,360,071
当期変動額										
新株の発行	450	450			900					900
連結子会社の増資による持分の増減		23,619			23,619					23,619
連結子会社株式の取得による持分の増減		14,271			14,271					14,271
剰余金の配当			247,704		247,704					247,704
親会社株主に帰属する当期純利益			668,092		668,092					668,092
自己株式の取得				299,991	299,991					299,991
自己株式の処分		11,688		20,953	32,641					32,641
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						12,603	9,414	22,017	40,367	18,349
当期変動額合計	450	21,485	420,387	279,037	163,286	12,603	9,414	22,017	40,367	181,635
当期末残高	553,418	477,711	3,261,557	831,494	3,461,192	-	31,637	31,637	112,151	3,541,706

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,311,078	1,130,412
減価償却費	52,494	50,632
のれん償却額	-	14,855
賞与引当金の増減額(は減少)	50,807	22,655
受取利息及び受取配当金	1,123	1,135
支払利息	4,122	4,890
為替差損益(は益)	2,046	1,173
投資事業組合運用損益(は益)	1,375	0
投資有価証券売却損益(は益)	-	37,766
減損損失	-	86,072
売上債権の増減額(は増加)	310,758	95,981
たな卸資産の増減額(は増加)	20,615	6,232
仕入債務の増減額(は減少)	36,996	38,653
未払金の増減額(は減少)	5,424	15,244
その他	32,400	128,455
小計	1,127,393	1,286,247
利息及び配当金の受取額	1,123	1,135
利息の支払額	4,122	5,285
法人税等の支払額	329,939	465,984
営業活動によるキャッシュ・フロー	794,454	816,112
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	29,554	25,472
無形固定資産の取得による支出	1,518	-
投資有価証券の売却による収入	-	46,849
投資有価証券の取得による支出	50,000	-
子会社株式の取得による支出	-	2 43,439
事業譲受による支出	-	3 50,000
敷金及び保証金の差入による支出	182,670	8,167
その他	-	801
投資活動によるキャッシュ・フロー	263,743	79,429
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	-
短期借入金の返済による支出	200,000	-
長期借入れによる収入	-	4,000,211
長期借入金の返済による支出	-	322,998
リース債務の返済による支出	-	9,924
株式の発行による収入	4,200	900
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	14,271
非支配株主からの払込みによる収入	-	64,400
自己株式の取得による支出	265,400	299,991
配当金の支払額	231,364	247,392
非支配株主への配当金の支払額	2,153	8,623
財務活動によるキャッシュ・フロー	494,718	3,162,310
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,139	7,027
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	24,853	3,891,965
現金及び現金同等物の期首残高	1,676,189	1,701,043
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,701,043	1 5,593,009

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称 Fixstars Solutions, Inc.
株式会社Fixstars Autonomous Technologies
株式会社スリーク
Sleek, Inc.
株式会社Smart Opinion
オスカーテクノロジー株式会社

Sleek, Inc.及び株式会社Smart Opinionは、当連結会計年度において新たに設立したため、オスカーテクノロジー株式会社は株式を取得したため、それぞれ連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ たな卸資産

(イ) 商品・製品・原材料

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

a 当社及び国内子会社

建物（建物附属設備を除く）

定額法

建物以外

2007年3月31日以前に取得したもの・・・・・・旧定率法

2007年4月1日以降に取得したもの・・・・・・定率法

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・・定額法

b 海外子会社

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～7年

工具、器具及び備品 2～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売金額を基準として販売金額に応じた割合に基づく償却額と販売可能期間（3年）に基づく定額償却額のいずれか多い金額をもって償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度における計上額はありません。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（4年～10年）で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則および手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「流動資産」に表示しておりました「商品及び製品」「仕掛品」は、連結貸借対照表の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「たな卸資産」として一括掲記し、その内訳を注記事項に記載する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示しておりました「商品及び製品」0千円、「仕掛品」10,320千円は、「たな卸資産」10,320千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました256千円は、「助成金収入」180千円、「その他」76千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました659千円は、「支払手数料」659千円、「その他」0千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症につきましては、現時点において当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼすものではありませんが、収束時期等については不確定要素が多く、引き続き今後の動向を注視してまいります。

(連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
商品及び製品	0千円	-千円
仕掛品	10,320	4,077

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	182,974千円	270,229千円
給与手当	189,760	223,497
研究開発費	160,478	172,275
賞与及び賞与引当金繰入額	15,422	12,826

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
研究開発費	160,478千円	172,275千円

(注) 研究開発費については、助成金の控除後の金額を記載しております。

3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都品川区	オスカーテクノロジー株式会社	のれん	49,289千円
東京都品川区	株式会社スリーク	のれん	36,783千円

減損損失の算定にあたっては、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。のれんについては、会社単位でグルーピングしております。

オスカーテクノロジー株式会社においては株式取得時に、株式会社スリークにおいては事業譲受時に超過収益力を前提としたのれんを計上しておりましたが、事業計画の見直しを行った結果、当初想定していた収益の達成は困難であると判断したことから、減損損失を認識しております。

なお、のれんの回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローがマイナスであると見込まれることから、使用価値は零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	11,866千円	19,601千円
組替調整額	-	37,766
税効果調整前	11,866	18,165
税効果額	3,633	5,562
その他有価証券評価差額金	8,233	12,603
為替換算調整勘定：		
当期発生額	15,670	9,414
その他の包括利益合計	23,904	22,017

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	33,575,000	35,000	-	33,610,000
合計	33,575,000	35,000	-	33,610,000
自己株式				
普通株式(注)2	382,710	200,000	-	582,710
合計	382,710	200,000	-	582,710

(注)1. 普通株式の増加35,000株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 自己株式の増加200,000株は、2018年11月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年12月13日 定時株主総会	普通株式	232,346	7	2018年9月30日	2018年12月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月19日 定時株主総会	普通株式	247,704	利益剰余金	7.5	2019年9月30日	2019年12月20日

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	33,610,000	7,500	-	33,617,500
合計	33,610,000	7,500	-	33,617,500
自己株式				
普通株式(注)2、3	582,710	268,849	22,100	829,459
合計	582,710	268,849	22,100	829,459

(注)1. 普通株式の増加7,500株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 自己株式の増加268,849株は、2020年4月1日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得268,800株、単元未満株式の買取による増加49株であります。

3. 自己株式の減少22,100株は、2019年12月19日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月19日 定時株主総会	普通株式	247,704	7.5	2019年9月30日	2019年12月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月17日 定時株主総会	普通株式	196,728	利益剰余金	6.0	2020年9月30日	2020年12月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	1,701,043千円	5,593,009千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,701,043	5,593,009

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにオスカーテクノロジー株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに株式取得価額につきましては、相手先との合意により非開示としております。なお、取得価額は、公平性・妥当性を確保するため、第三者機関による株式価値の算定結果を助案し、決定しております。

3 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

Sider株式会社よりコードレビュー自動化ツール「Sider」事業を譲り受けたことに伴い取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額につきましては、相手先との合意により非開示としております。なお、譲受価額は、公平性・妥当性を確保するため、第三者機関による事業価値の算定結果を助案し、決定しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

提出会社における開発用機材(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
1年内	195,700	266,109
1年超	1,793,521	1,552,697
合計	1,989,221	1,818,806

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは長期的な事業投資等の資金調達については、銀行からの借入や社債発行により調達を行う方針にしております。短期的な運転資金については、必要に応じ銀行借入による調達を行う方針にしております。また、デリバティブ取引は、リスクを回避するための利用を含め、必要に応じて検討する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資事業有限責任組合への出資であり、組入れられた株式の発行体の経営状況並びに財務状況の変化に伴い出資元本を割り込むリスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に建物賃借時に差し入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1カ月以内の支払い期日であり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

長期借入金は中長期的な運転資金であり、その一部は変動金利での借入のため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権並びに敷金及び保証金について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、投資事業有限責任組合の決算書等により定期的に財務状況等を把握しております。

買掛金は、資金計画表を作成する等の方法により管理を行っております。

長期借入金については、市場の金利動向をモニタリングしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、36.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2019年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,701,043	1,701,043	-
(2) 電子記録債権	670,785	670,785	-
(3) 売掛金	1,161,946	1,161,946	-
(4) 投資有価証券	27,248	27,248	-
(5) 敷金及び保証金	332,583	337,726	5,142
資産計	3,893,607	3,898,750	5,142
(1) 買掛金	121,801	121,801	-
負債計	121,801	121,801	-

「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の未償却残高を含んでおります。

当連結会計年度（2020年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,593,009	5,593,009	-
(2) 電子記録債権	282,813	282,813	-
(3) 売掛金	1,644,373	1,644,373	-
(4) 投資有価証券	-	-	-
(5) 敷金及び保証金 1	336,995	338,240	1,244
資産計	7,857,191	7,858,436	1,244
(1) 買掛金	160,392	160,392	-
(2) 長期借入金 2	3,677,213	3,676,011	1,202
負債計	3,837,605	3,836,403	1,202

1. 「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の未償却残高を含んでおります。また、1年以内に回収予定の敷金及び保証金を含んでおります。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 電子記録債権、(3) 売掛金

これらは、短期間に決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、市場価格のあるものは取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金

買掛金については、短期間に決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資事業組合への出資（連結貸借対照表計上額 当連結会計年度48,625千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	1,701,043	-	-
電子記録債権	670,785	-	-
売掛金	1,161,946	-	-
敷金及び保証金	-	147,762	184,820
合計	3,533,775	147,762	184,820

当連結会計年度（2020年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	5,593,009	-	-
電子記録債権	282,813	-	-
売掛金	1,644,373	-	-
敷金及び保証金	151,191	-	185,804
合計	7,671,386	-	185,804

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	795,996	2,881,217	-
合計	795,996	2,881,217	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	27,248	9,082	18,165
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	27,248	9,082	18,165
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	48,625	50,000	1,375
	小計	48,625	50,000	1,375
合計		75,873	59,082	16,790

当連結会計年度(2020年9月30日)

該当事項はありません。

なお、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額48,625千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	46,849	37,766	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	46,849	37,766	-

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
一部の連結子会社において、確定拠出年金制度を採用しております。
2. 確定拠出制度
確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,871千円、当連結会計年度2,771千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,250,000株
付与日	2011年12月21日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自 2014年12月20日 至 2021年12月19日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 当社は、2013年4月25日付で普通株式1株につき100株、2014年8月1日付で普通株式1株につき5株、2018年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。株式数は、株式分割後の値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第7回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	25,000
権利確定	-
権利行使	7,500
失効	-
未行使残	17,500

(注) 当社は、2013年4月25日付で普通株式1株につき100株、2014年8月1日付で普通株式1株につき5株、2018年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。株式数は、株式分割後の値を記載しております。

単価情報

	第7回新株予約権
権利行使価格 (円)	120
行使時平均株価 (円)	1,336
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 当社は、2013年4月25日付で普通株式1株につき100株、2014年8月1日付で普通株式1株につき5株、2018年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割後の価格に換算し記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	17,675千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	7,432千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	31,431千円	21,368千円
一括償却資産償却限度超過額	7,920	7,095
未払事業税	19,662	16,342
たな卸資産	6,015	-
法定福利費	4,690	3,205
減価償却超過額	11,980	14,634
株式報酬費用	-	7,496
子会社繰越欠損金(注)2	2,916	422,120
無形固定資産	13,828	112,193
その他	14,958	15,056
繰延税金資産小計	113,406	619,513
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	2,916	422,120
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,521	103,557
評価性引当額小計(注)1	5,438	525,678
繰延税金資産合計	107,968	93,835
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,562	-
その他	1,730	1,668
繰延税金負債合計	7,292	1,668
繰延税金資産の純額	100,675	92,167

(注)1. 評価性引当額が520,240千円増加しております。この主な要因は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を419,203千円認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	2,916	2,916
評価性引当額	-	-	-	-	-	2,916	2,916
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	115,062	307,058	422,120
評価性引当額	-	-	-	-	115,062	307,058	422,120
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(表示方法の変更)

当連結会計年度において、税務上の繰越欠損金の金額的重要性が増したため、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)の第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

この結果、前連結会計年度において、「評価性引当額」に表示していた5,438千円は、「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」2,916千円、「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」2,521千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1
試験研究費の税額控除		0.2
賃上げ・生産性向上のための税制の適用による 税額控除		1.3
のれん減損損失		1.3
評価性引当額の増減		9.6
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		40.2

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結子会社である株式会社スリークによる事業の譲受

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Sider株式会社

取得した事業の内容 コードレビュー自動化ツール「Sider」事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社連結子会社である株式会社スリークは、AIによるソフトウェア開発マネジメントサービス「Sleeek」を提供しております。「Sleeek」のさらなる機能強化及び事業化の加速を目指し、Sider株式会社よりコードレビュー自動化ツール「Sider」事業を譲り受けることといたしました。

(3) 企業結合日

2019年10月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社スリークが現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

2019年10月31日～2020年9月30日

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の合意により、非開示とさせていただきます。

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 2,800千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれん
49,044千円
 - (2) 発生原因
今後の事業展開により期待される超過収益力であります。
 - (3) 償却方法及び償却期間
4年間にわたる均等償却
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
当事者間の合意により、非開示とさせていただきます。
7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

オスカーテクノロジー株式会社の株式取得

1. 企業結合の概要
- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 オスカーテクノロジー株式会社
事業の内容 ソフトウェアの並列化サービス・コンサルティング
 - (2) 企業結合を行った主な理由
両社のソフトウェア技術を融合し、さらなる高速化・省電力化ソリューションを提供するべく、オスカーテクノロジー社の株式を取得し、子会社化することいたしました。
 - (3) 企業結合日
2020年3月30日（株式取得日）
2020年3月31日（みなし取得日）
 - (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
 - (5) 結合後企業の名称
変更ありません。
 - (6) 取得した議決権比率
取得後の議決権比率 52.88%
 - (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したためであります。
2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
2020年4月1日～2020年9月30日
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
当事者間の合意により、非開示とさせていただきます。
4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額
アドバイザー費用等 2,300千円
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれん
51,883千円
 - (2) 発生原因
今後の事業展開により期待される超過収益力であります。
 - (3) 償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

6．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
当事者間の合意により、非開示とさせていただきます。

7．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	48,362千円
営業利益	56,943千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

注記すべき重要な資産除去債務はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社グループは、事業活動の特徴を考慮した経営管理上の区分により、「ソフトウェア・サービス事業」と「ハードウェア基盤事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ソフトウェア・サービス事業」は、リアルタイム画像処理、大規模シミュレーション、ビッグデータ分析やストレージ関連のソフトウェア開発の提供及びソフトウェア開発マネジメントサービスの提供を行っております。

「ハードウェア基盤事業」は、お客様の製品及びビジネスに最適なマルチコアプロセッサや演算ボードの選定・提供及び大容量高速ストレージ・サーバの開発・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	ソフトウェア ・サービス	ハードウェア 基盤	
売上高			
外部顧客への売上高	4,554,177	2,412,540	6,966,717
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	4,554,177	2,412,540	6,966,717
セグメント利益	1,068,807	247,459	1,316,266
その他の項目			
減価償却費	51,531	963	52,494

(注) 1. セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	ソフトウェア・サービス	ハードウェア基盤	
売上高			
外部顧客への売上高	4,926,415	838,214	5,764,630
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	4,926,415	838,214	5,764,630
セグメント利益	1,137,494	46,802	1,184,296
その他の項目			
減価償却費	50,461	170	50,632

（注）1．セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2．事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東芝メモリ㈱	1,884,947	ソフトウェア・サービス
㈱日立製作所	1,172,764	ソフトウェア・サービス及び ハードウェア基盤
キヤノン㈱	1,078,509	ソフトウェア・サービス及び ハードウェア基盤

（注）「東芝メモリ㈱」は2019年10月1日付で「キオクシア㈱」へ商号変更しております。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キオクシア(株)	1,899,831	ソフトウェア・サービス
(株)日立製作所	817,857	ソフトウェア・サービス及び ハードウェア基盤
(株)ネクスティエレクトロニクス	587,940	ソフトウェア・サービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

	ソフトウェア・サービス	ハードウェア基盤	合計
減損損失	86,072	-	86,072

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

	ソフトウェア・サービス	ハードウェア基盤	合計
当期償却額	14,855	-	14,855
当期末残高	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	三木 聡	-	-	当代表取締役社長	（被所有） 直接 11.0	-	自己株式の処分	19,644	-	-

（注）2019年12月19日開催の取締役会において決議された譲渡制限付株式報酬による割当額であります。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）	当連結会計年度 （自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）
1株当たり純資産額	99.56円	104.60円
1株当たり当期純利益	26.34円	20.24円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	26.31円	20.22円

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）	当連結会計年度 （自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）
(1) 1株当たり当期純利益		
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	870,257	668,092
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	870,257	668,092
普通株式の期中平均株式数（株）	33,039,700	33,012,447
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	39,015	21,528
（うち新株予約権（株））	（39,015）	（21,528）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(セグメント区分の変更)

当社は、2020年11月13日開催の取締役会において、2021年9月期からの報告セグメント区分変更を決議いたしました。

従来、「ソフトウェア・サービス事業」及び「ハードウェア基盤事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、2021年9月期を初年度とする中期経営計画の遂行にあたり、SaaS事業の本格的な成長を目指して「Solution事業」及び「SaaS事業」の2つへ報告セグメントを変更することいたしました。

なお、変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報は現在算定中であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	795,996	0.23	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	15,027	3.00	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	2,881,217	0.23	2021年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	23,318	3.00	2021年～2023年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	3,715,559	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	795,996	795,996	795,996	493,229
リース債務	15,439	7,878	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,187,666	2,946,995	4,253,859	5,764,630
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	174,048	651,304	822,864	1,130,412
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	97,781	399,885	503,269	668,092
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	2.96	12.10	15.23	20.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	2.96	9.14	3.13	5.00

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	938,708	4,874,183
電子記録債権	670,785	282,813
売掛金	930,023	1,455,341
たな卸資産	8,260	3,520
前払費用	23,969	37,626
その他	33,121	181,174
流動資産合計	2,604,868	6,834,658
固定資産		
有形固定資産		
建物	57,389	57,906
減価償却累計額	45,580	57,556
建物(純額)	11,808	349
工具、器具及び備品	121,434	140,198
減価償却累計額	87,470	106,580
工具、器具及び備品(純額)	33,963	33,617
リース資産	-	44,660
減価償却累計額	-	10,306
リース資産(純額)	-	34,353
有形固定資産合計	45,772	68,321
無形固定資産		
ソフトウェア	8,716	5,194
無形固定資産合計	8,716	5,194
投資その他の資産		
投資有価証券	75,873	48,625
関係会社株式	562,010	316,775
繰延税金資産	77,277	76,717
敷金及び保証金	333,123	182,670
投資その他の資産合計	1,048,283	624,787
固定資産合計	1,102,773	698,303
資産合計	3,707,642	7,532,962

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	152,015	176,277
1年内返済予定の長期借入金	-	795,996
リース債務	-	15,027
未払金	41,918	30,002
未払費用	47,169	50,858
未払法人税等	224,105	245,068
未払消費税等	64,777	116,701
前受金	52,704	98,158
預り金	15,315	19,746
前受収益	21,319	18,414
賞与引当金	96,264	64,617
その他	-	4,385
流動負債合計	715,591	1,635,253
固定負債		
長期借入金	-	2,881,006
リース債務	-	23,318
受入敷金保証金	4,385	-
固定負債合計	4,385	2,904,324
負債合計	719,976	4,539,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	552,968	553,418
資本剰余金		
資本準備金	458,968	459,418
その他資本剰余金	-	11,688
資本剰余金合計	458,968	471,106
利益剰余金		
利益準備金	900	900
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,514,682	2,799,454
利益剰余金合計	2,515,582	2,800,354
自己株式	552,456	831,494
株主資本合計	2,975,062	2,993,384
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,603	-
評価・換算差額等合計	12,603	-
純資産合計	2,987,665	2,993,384
負債純資産合計	3,707,642	7,532,962

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	6,269,635	5,018,515
売上原価	4,215,499	2,961,875
売上総利益	2,054,136	2,056,640
販売費及び一般管理費	¹ 1,018,574	¹ 821,875
営業利益	1,035,561	1,234,764
営業外収益		
受取配当金	² 5,405	² 18,296
業務受託料	² 23,636	² 26,891
その他	855	608
営業外収益合計	29,896	45,795
営業外費用		
支払利息	4,072	4,858
為替差損	6	343
支払手数料	659	1,951
投資事業組合運用損	1,375	-
その他	0	0
営業外費用合計	6,112	7,153
経常利益	1,059,345	1,273,407
特別利益		
投資有価証券売却益	-	37,766
関係会社清算益	6,390	-
特別利益合計	6,390	37,766
特別損失		
関係会社株式評価損	-	397,396
関係会社清算損	7,750	-
特別損失合計	7,750	397,396
税引前当期純利益	1,057,985	913,777
法人税、住民税及び事業税	335,890	375,179
法人税等調整額	22,523	6,122
法人税等合計	313,367	381,301
当期純利益	744,617	532,475

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
製品及びソフトウェア・サービス売上原価					
1. 労務費		1,689,036		1,813,363	
2. 外注費		466,045		436,530	
3. 経費	1	248,447		257,767	
当期総製造費用		2,403,529		2,507,661	
期首仕掛品たな卸高		25,642		8,260	
期首製品たな卸高		0		0	
合計		2,429,172		8,260	
他勘定振替高	2	282,497		280,279	
期末仕掛品たな卸高		8,260		3,520	
期末製品たな卸高		0		-	
当期製品及びソフトウェア・サービス売上原価		2,138,414	50.7	2,232,122	75.4
商品売上原価					
期首商品たな卸高		224		0	
当期商品仕入高		2,076,860		729,753	
合計		2,077,085		729,753	
期末商品たな卸高		0		-	
当期商品売上原価		2,077,085	49.3	729,753	24.6
当期売上原価		4,215,499	100.0	2,961,875	100.0

(注) 1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
地代家賃	177,800千円	173,642千円
減価償却費	11,996千円	20,144千円
情報機器費	22,086千円	27,384千円
通信費	9,509千円	16,527千円
旅費交通費	11,864千円	5,353千円

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
研究開発費	282,497千円	280,279千円
その他	- 千円	0千円
計	282,497千円	280,279千円

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	550,868	456,868	456,868	900	2,002,411	2,003,311	287,056
当期変動額							
新株の発行	2,100	2,100	2,100				
剰余金の配当					232,346	232,346	
当期純利益					744,617	744,617	
自己株式の取得							265,400
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	2,100	2,100	2,100	-	512,271	512,271	265,400
当期末残高	552,968	458,968	458,968	900	2,514,682	2,515,582	552,456

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,723,991	20,837	20,837	2,744,828
当期変動額				
新株の発行	4,200			4,200
剰余金の配当	232,346			232,346
当期純利益	744,617			744,617
自己株式の取得	265,400			265,400
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		8,233	8,233	8,233
当期変動額合計	251,071	8,233	8,233	242,837
当期末残高	2,975,062	12,603	12,603	2,987,665

当事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	552,968	458,968	-	458,968	900	2,514,682	2,515,582	552,456
当期変動額								
新株の発行	450	450		450				
剰余金の配当						247,704	247,704	
当期純利益						532,475	532,475	
自己株式の取得								299,991
自己株式の処分			11,688	11,688				20,953
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	450	450	11,688	12,138	-	284,771	284,771	279,037
当期末残高	553,418	459,418	11,688	471,106	900	2,799,454	2,800,354	831,494

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,975,062	12,603	12,603	2,987,665
当期変動額				
新株の発行	900			900
剰余金の配当	247,704			247,704
当期純利益	532,475			532,475
自己株式の取得	299,991			299,991
自己株式の処分	32,641			32,641
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		12,603	12,603	12,603
当期変動額合計	18,321	12,603	12,603	5,718
当期末残高	2,993,384	-	-	2,993,384

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

定額法

建物以外

2007年3月31日以前に取得したもの・・・・・・旧定率法

2007年4月1日以降に取得したもの・・・・・・定率法

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・・定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～7年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売金額を基準として販売金額に応じた割合に基づく償却額と販売可能期間(3年)に基づく定額償却額のいずれか多い金額をもって償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度における計上額はありません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで「流動資産」に表示しておりました「商品及び製品」「仕掛品」は、貸借対照表の明瞭性を高めるため、当事業年度より「たな卸資産」として一括掲記し、その内訳を注記事項に記載する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示しておりました「商品及び製品」0千円、「仕掛品」8,260千円は、「たな卸資産」8,260千円として組み替えております。

(追加情報)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳は以下の通りであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
商品及び製品	0千円	-千円
仕掛品	8,260	3,520

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.8%、当事業年度0.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.2%、当事業年度99.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	123,544千円	157,418千円
給与手当	174,146	174,068
賞与及び賞与引当金繰入額	11,166	7,805
研究開発費	171,206	63,833
減価償却費	35,129	24,770
支払手数料	106,095	71,566

2. 営業外収益のうち関係会社との取引にかかわるものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
受取配当金	4,291千円	17,182千円
業務受託料	23,636	26,891

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は562,010千円、当事業年度の貸借対照表計上額は316,775千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 9月30日)	当事業年度 (2020年 9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	29,476千円	19,785千円
一括償却資産償却限度超過額	7,736	6,989
未払事業税	14,469	16,342
たな卸資産	6,015	-
子会社株式評価損	67,452	189,135
法定福利費	4,398	2,966
減価償却超過額	11,364	13,699
株式報酬費用	-	7,496
その他	9,376	9,435
繰延税金資産小計	150,291	265,852
評価性引当額	67,452	189,135
繰延税金資産合計	82,839	76,717
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,562	-
繰延税金負債合計	5,562	-
繰延税金資産の純額	77,277	76,717

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 9月30日)	当事業年度 (2020年 9月30日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.6
試験研究費の税額控除		0.3
賃上げ・生産性向上のための税制の適用に よる税額控除		1.7
評価性引当額の増減		13.3
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		41.7

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係) 取得による企業結合 オスカーテクノロジー株式会社の株式
取得」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	57,389	517	-	57,906	57,556	11,976	349
工具、器具及び備品	121,434	18,764	-	140,198	106,580	19,110	33,617
リース資産	-	44,660	-	44,660	10,306	10,306	34,353
有形固定資産計	178,823	63,941	-	242,765	174,443	41,392	68,321
無形固定資産							
ソフトウェア	61,996	-	-	61,996	56,802	3,522	5,194
無形固定資産計	61,996	-	-	61,996	56,802	3,522	5,194

(注) 当期増加額のうち的主要なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	開発用機材	14,829千円
リース資産	開発用機材	44,660千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	96,264	64,617	96,264	64,617

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができないときは、日本経済新聞に公告を掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.fixstars.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）
2019年12月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年12月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第19期第1四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
2020年2月13日関東財務局長に提出
（第19期第2四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）
2020年5月14日関東財務局長に提出
（第19期第3四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
2020年8月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年11月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2019年12月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年1月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年3月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年11月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年4月2日 至 2020年4月30日）	2020年5月1日	関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年5月1日 至 2020年5月31日）	2020年6月5日	関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年6月1日 至 2020年6月30日）	2020年7月13日	関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年7月1日 至 2020年7月31日）	2020年8月12日	関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年8月1日 至 2020年8月31日）	2020年9月11日	関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年9月1日 至 2020年9月30日）	2020年10月13日	関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月17日

株式会社フィックスターズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 茂盛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷川 陽子
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィックスターズの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィックスターズ及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フィックスターズの2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フィックスターズが2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月17日

株式会社フィックスターズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷川 陽子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィックスターズの2019年10月1日から2020年9月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィックスターズの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。